

ツアー番号
Y-21-6

JR九州オリジナルツアー



「特急A列車で行こう」で行く

復興の軌跡を巡る旅～阿蘇～

出発日(日帰り) 2021年7月12日(月)

最少催行人員 35名 発着駅 熊本駅

※《発着駅変更プラン》をご用意しております。
詳しくは裏面をご確認ください。

旅行代金(お一人様あたり)

※幼児で座席が必要な場合はこども旅行代金が必要となります。

おとな 13,900円 こども 12,500円

旅行代金に含まれるもの

JR券代、昼食代、貸切バス代、ガイド代、トロッコ列車乗車券代(高森駅～中松駅)

食事 朝0回、昼1回、夕0回

ツアーポイント

1. 特急A列車で行こうが豊肥本線を特別運行します。
2. 特別運行の南阿蘇鉄道トロッコ列車にご乗車いただけます。
3. 阿蘇駅ホームにある「レストラン火星」にてあか牛のハヤシライスの昼食をご用意。
4. 熊本地震からの復興の象徴「新阿蘇大橋」を訪れます。



新阿蘇大橋



レストラン火星



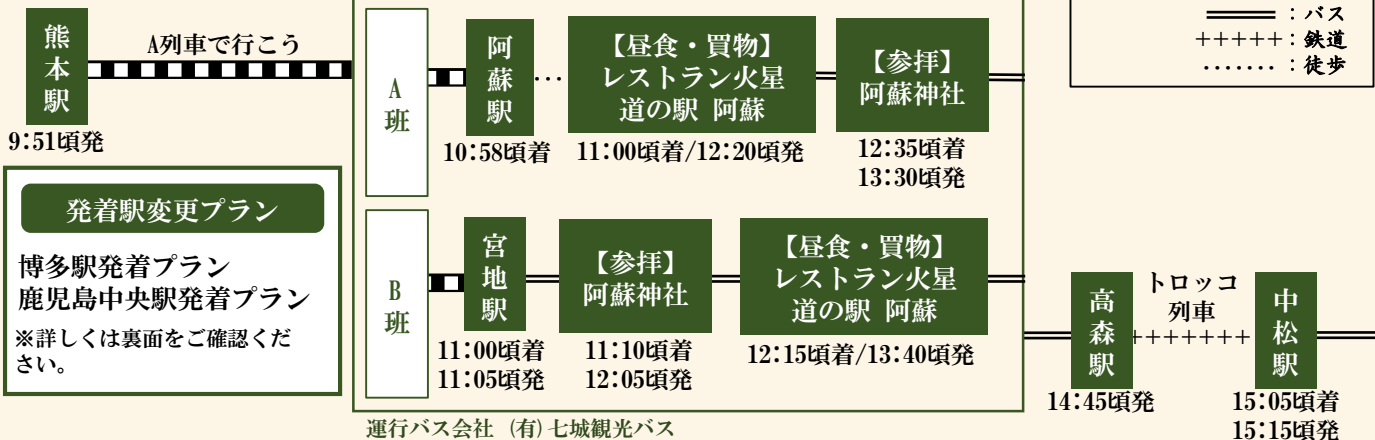
トロッコ列車

※写真はすべてイメージです

旅行行程

(添乗員が同行いたします)ご出発日の7日前頃に送付する確定書面にて詳細な時刻をご案内します

2班に分かれてのご案内となります(指定はできません)



～注意事項～

- ・途中駅での乗降はできません。
- ・他のお客さまと相席になる場合がございます。
- ・座席はすべて指定席です。お座席の指定はできません。

【観光】
新阿蘇大橋展望所
ヨ・ミュール

15:35頃着/16:20頃発

立野駅

16:51頃発

A列車で行こう

熊本駅

17:58頃着

～復興の軌跡～

2016年4月、熊本県を震源とする最大震度7 (M6.5) の地震が発生しました。
地震発生から約5年。今回のツアーは復興へ向けた歩みを、「観て、聞いて、触れて」感じる旅です。



新阿蘇大橋

阿蘇大橋は熊本市と南阿蘇、宮崎方面を結ぶ九州横断の交通の要衝でしたが、熊本地震により崩落してしまいました。
その後、復旧事業が進められ2021年3月7日、約5年ぶりに「新阿蘇大橋」として開通しました。
元の橋から約600m下流の位置に全長525m、最大橋脚高97mの“地震に強い”PCラーメン橋として生まれ変わりました。
今回は、新阿蘇大橋のたもとにある展望所「ヨ・ミュール」にて復興に向けた歩みについて現地ガイドのご案内します。

当ツアーは
感染予防への
取り組みを
行っております



集合時に検温
を実施します



消毒液を準備しま
す。定期的な消毒
にご協力下さい



食事を召し上げる際
は、常時マスクの着
用にご協力ください。



添乗員やその他の
スタッフはマスク
を着用します



列車内では衛生管
理を徹底します

発着駅変更プラン

列車限定・普通車指定席利用
最少催行人員：各発地8名

■博多駅発着プラン

往路/つばめ313号 博多駅8:08発 ☐☐ 熊本駅8:58着
復路/つばめ326号 熊本駅18:30発 ☐☐ 博多駅19:20着
＜追加料金／お一人様あたり＞
おとな：6,000円 こども：3,000円

※幼児で座席が必要な場合は、こども追加料金が必要です。
※指定列車に乗り遅れた場合は、別途乗車券・特急券が必要です。
※各発着駅から熊本駅間はお客さまご自身でのご移動です。

■鹿児島中央駅発着プラン

往路/さくら544号 鹿児島中央駅8:02発 ☐☐ 熊本駅8:58着
復路/さくら563号 熊本駅18:43発 ☐☐☐☐ 鹿児島中央駅19:41着
＜追加料金／お一人様あたり＞
おとな：11,000円 こども：5,500円



※写真はすべてイメージです

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上お申込みください

<募集型企画旅行契約>

この旅行は、九州旅客鉄道(株) (観光庁長官登録旅行業第965号)。
以下「当社」といいます) が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行
に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」
といいます) を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出
発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款 (募集型企画旅行
契約の部) によります。

1. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金
または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。お申込金は「旅
行代金」「取消料」又は「運送料」のそれぞれ一部または全部として取扱
います。

②お客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合は、予約お
申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
③当社は電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による
旅行契約の予約のお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では
契約を成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起
算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払を行っていただきま
す。この期間内にお申込金の支払がなされないときは、当社はお申込み
はなかったものとして取り扱います。

④旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに
成立するものとします。

⑤通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知が旅行者に到
着した時点で成立します。

2. 旅行代金のお支払い

①お申込金 (お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円

②旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に
あたる日より前にお支払いいただきます。

③基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日
前の指定日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金 (注釈のない限り普通
席)、宿泊費、食料費、観光料金 (入場料金等) 及び消費税等
諸税。諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しは
いたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの (一部例示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料 (クリーニング代、電話
料金その他追加飲食など)。お客様のご希望によるお一人部屋使用等
の追加料金。

5. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、
旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①10日目にあたる日以降の解除 (②～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目にあたる日以降の解除 (③～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

6. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意
又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任
じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通
知があったときに限ります。

(2)例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当
社は(1)の責任を負いかねます。ただし、当社又は手配代行者の故意又は
過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、
旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損
害 ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じ
る旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令等によって生じ
る旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒
⑦盗難 ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、
又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞在時間の短
縮

(3)当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規
定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対し
て通知があったときに限り、お客様1名につき15万円 (当社の故意又は
重大な過失がある場合を除きます) を限度として賠償します。

7. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款
(募集型企画旅行契約の部) の特別補償規定により、お客様が募集
型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身
体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲
において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金 : 1,500万円
・入院見舞金 : 2万円～20万円
・通院見舞金 : 1万円～5万円
・携行品損害補償金 : お客様1名につき15万円を限度とします。
ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とし
ます。

(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき
損害補償金の一部又は全部に充当します。

※ その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国
内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

8. 個人情報の取扱いについて

①当社は、旅行お申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客
様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、
必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお
客様に提供させていただくことがあります。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホーム
ページをご参照ください。

9. 旅行条件の基準

この旅行条件は2021年6月1日を基準としています。又、旅行代金は
2021年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引
に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点があれば、ご遠
慮なく記載の取扱管理者にお尋ねください。

★安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお
勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社

営業部旅行課

観光庁長官登録旅行業第965号

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1丁目12-23

(一社) 日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員



お申込み・お問合せ

J R九州トラベルデスク

電話番号 : 092-482-1489

営業時間 : 9:30～17:00 (火曜休業)

住所 : 〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1-12-23

総合旅行業務取扱管理者 松本拓也・井上恵恵